

富山県 上市町議会

(事績 1) 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

1 切れ目のない議会活動

平成 24 年から原則、定例会開催以外の月に全員協議会を開催し、町の行政課題を含めた様々な事項について、町職員から報告や説明を受けるほか、円滑な議会運営のための申し合わせ事項の協議や上市町が構成団体となっている一部事務組合の予算や業務の状況、協議事項に関して、各組合議員から報告を受けるなど情報共有を図っている。

また、個々に市町村議員研修を受講した議員が中心となり、その内容を政策づくりに役立てるための勉強会を行うなど、議員の資質向上と政策づくりに積極的に取り組んでいる。

2 災害対応

町地域防災計画に基づく災害対策本部が設置されるような大規模災害が発生した場合において、町議会が最大限の支援・協力をするための上市町議会災害対策支援会議の設置及び運営に関する要綱を平成 30 年 12 月に制定した。

大規模災害発生時の町議会及び議員の行動指針では、町は、町長を本部長とした災害対策本部が中心となり、応急復旧活動に当たる一方、議会及び議員は、町の災害対応業務が円滑に遂行できるよう側面から支えるものとしている。

具体的な行動として、議員は自身の安全確保を行った上で、被災者の安全確保、避難誘導等、地域の一員として協力するとともに、被災状況や被災者からの要望等、情報収集に努め、議長及び議会事務局に報告する。議長は、町災害対策本部からの情報や各議員からの情報を取りまとめ、各議員に提供して情報を共有するとともに、緊急性に応じて被災者の要望等を整理し、町災害対策本部に要請するなど、議会として役割を担うこととした。

また、甚大な被害を出した令和 5 年 7 月の豪雨災害では、河川の損壊状況や上流のダムでの浚渫土・流木の流入状況の現場確認のほか、災害当日の緊急放水に係る状況や町の初動体制の確認など、議会として率先して活動を行った。さらに、こうした活動を検証することで、今後の防災活動のノウハウの蓄積に努めている。

3 重要課題に対する特別委員会の設置

近年、児童数減少による複式学級の発生や校舎の老朽化により、令和 2 年 3 月定例会において町長から「小学校のあり方を検討すべき時期にきている。」との発言を受けた議会は、令和 3 年 3 月に学校のあり方検討特別委員会を新たに設置し、学校のあり方や適正規

模などについて、先進地視察、調査研究を行い、政策づくりに取り組んでいる。

また、広く地域から意見を吸い上げるなどして、議会の中でも議論を深めるとともに、町の検討プロセスに対する要望書を町長に提出するなど、監視機能の役割も果たしている。

4 ICT化の促進

ペーパレス化を目的に令和4年6月の定例会からタブレット端末を導入し、しばらくは通常の紙資料と併用していたものの、同年9月定例会以降は、本会議、全員協議会のみならず、すべての委員会や会議において、完全ペーパレス化を図り、紙の削減や作業効率の向上に取り組んでいる。

また、大規模な災害の発生、感染症のまん延等、やむを得ない理由により、委員が委員会の開催場所への参集が困難である場合など、特に必要があると認めるときに、オンラインによる方法で委員会等を開催することを可能とする条例・規則の改正を行った。

5 先進地視察

直面している課題解決や民意を町政に反映させる政策づくりのために、常任委員会や特別委員会において、毎年、積極的に県外への行政視察を行っている。直接自分の目で見て、現地で声を聞くことの重要性を踏まえ、視察後は参加した議員全員が視察研修報告書を提出し、視察の成果を見える化するとともに、政策の企画立案に役立てている。

(事績2) 住民に開かれた議会

1 本会議の中継

平成15年6月定例会から、ケーブルテレビ本会議の生中継のほか、録画放送を複数回放映している。さらに、令和5年9月定例会からYouTubeサイトを利用し、ケーブルテレビ未加入者も含め、いつでもどこでも視聴できるように環境を整え、議会に関心を持ってもらえるように鋭意取り組んでいる。

2 議会広報

議会広報紙については、議会の審議・活動状況について広く住民に周知することで、議会に対する理解と関心を深めてもらうことを目的に、定例会ごとに年4回、町内全戸に配布するほか、町のホームページから閲覧できるようにしている。なお、平成26年11月

に第1号を発行して以来、令和6年7月には創刊10周年となる40号を発行した。

定例会での各議案に対する議員ごとの賛否等を記載した一覧表は、令和5年6月から、QRコードを利用し、町のホームページで閲覧できるようにしている。

また、一般質問や常任委員会の審議概要、過去に議会から提案した一般質問に対して、実現した事業等を紹介する「追跡レポート」、視察研修報告のほか、住民の方が議会に対して期待している「町民の声」など住民の意見を政策づくりに活かす機会を提供している。紙面は、できるだけ文字を減らすなど、見やすくわかり易くをモットーとした広報紙づくりに取り組んでいる。

その他、不定期ではあるが、町民の皆さんに今、伝えたい、伝えなければならない町の施策や事柄を特集記事として広報紙に盛り込み紹介するなど、マンネリ化の解消に努めている。また、平成29年10月から現在に至るまで、普段子どもに接する機会が少ない町民に対しても町議会に親近感を持ってもらえるよう、町の将来を担う子ども達の写真を表紙にしている。

さらには、全国町村議会議長会主催の町村議会広報研修会には、事務局職員も含め、議会広報特別委員会に所属する全議員が毎年参加しているほか、議会広報クリニックには隔年で参加し、議会広報紙作成の実践的テクニックを磨いている。

3 ホームページ

令和5年10月にホームページをリニューアルし、新たに質問通告の概要や本会議での審議結果を直ちにアップするなど、リアルタイムでの情報発信に心掛け、開かれた議会を目指し、鋭意取り組んでいる。

その他、本会議に係る会議録を公開するとともに、会議録を検索する機能を持たせ、住民が知りたい情報を抽出して、容易に閲覧できるように対応している。

さらには、議員の政務活動費の使途の透明化を図るため、平成28年度分から収支報告書のほか、より詳細な項目別内訳や領収書の写しも公開し、議会に対する町民の信頼を高めている。

(事績3) 議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

1 議会のデジタル化

令和4年6月から本会議や委員会でタブレットパソコンを導入し、紙で配布していた

議案参考資料、委員会資料を全てペーパレス化したことで、資料の持ち運びや処分への労力が激減したほか、過去の資料データにも容易にアクセスできるようになった。

また、従来、ペーパーで行っていた会議の開催案内や事務局からの連絡についても、タブレット端末やLINEなどのSNSを活用することで、議会運営の円滑化と情報共有を図っている。

さらに、電子メールによる請願等の提出が可能となるよう規定整備を行ったほか、政府が主導するマイナポータルサービス（ぴったりサービス）の議会への導入も図っている。こうした議会のデジタル化は、単に議員活動の効率化にとどまらず、住民への情報公開の充実、ひいては議会への参画機会の拡大にもつながるものと考え、積極的にその拡大に努めている。

このほか、大規模災害の発生や感染症のまん延等、やむを得ない理由により、委員が委員会開催場所への参集が困難な場合など、特に必要があると認めるときに、オンラインによる方法で委員会等を開催するよう条例、規則を整備している。

2 議場見学

令和3年から地元高校生による職場見学会に議事堂見学を組み込んでいるほか、インターンシップなどで当町の役場を訪れた高校生や大学生にも議場を見学する機会を設けている。見学の際は、実際に議長席や首長席などに座ってもらい、議会の雰囲気を感じながら町議会の役割や仕組み、行政との関りについて説明するなど、将来的な担い手となるきっかけづくりに取り組んでいる。

また、地元の小学生に対し、政治への関心や次代を担う町民としての自覚をもってもらうとともに、地域のために活動しようとする気持ちを養うため、本会議の傍聴を許可している。